



水道料金改定

水道管の老朽化による漏水防止や地震・濁水などの自然災害対策を進める一方、人口減少で水道料金収入は減少し、物価高騰も重なり水道事業の運営は非常に厳しい状況にあります。このような中でも皆さんの快適な暮らしを支え、安全な水を安定的にお届けするため、このたび水道料金を改定することとなりました。ご理解とご協力をお願いいたします。詳しくはチラシまたはホームページを確認ください。



ホームページ

■改定時期…6月検針分から

■家庭用の改定額

10㎡/月の場合1,429円▶**1,568円(+139円)**

20㎡/月の場合3,459円▶**3,798円(+339円)**

問 水道総務課 今治市水道お客さまセンター
TEL 0898-36-1576 TEL 0898-32-6760
FAX 0898-23-0389 TEL 0897-82-1220
(島しょ部の方)

もっと便利に

移動市役所

3月から新しいサービスがスタート!

●マイナンバーカードの更新申請

●小型家電の回収

※対象製品は、「家庭ごみの分別早見表」で確認ください。



3月の移動市役所訪問スケジュール (祝日休止)

地区	日 時	場 所
朝倉	13日・27日 第2・第4金曜日	10:00~10:40 JA旧上朝倉支店駐車場 11:10~11:30 清水・椎ノ木集会所前
	玉川	11日・25日 第2・第4水曜日
波方		12日・26日 第2・第4木曜日
	大西	11日・25日 第2・第4水曜日
菊間		9日・23日 第2・第4月曜日
	吉海	10日・24日 第2・第4火曜日
宮窪		6日 第1・第3金曜日
	伯方	5日・19日 第1・第3木曜日
上浦		4日・18日 第1・第3水曜日
	11:30~11:45 JA盛購買所	
	13:30~15:00 上浦福祉センター	
大三島	2日・16日 第1・第3月曜日	10:00~11:30 肥海集会所 13:30~15:00 宗方集会所

■問合先 市民が真ん中相談センター
TEL 0898-36-1531



詳しくはこちら

相談コーナー(無料)

相談内容(相談時間)	日 時	場 所	備 考
弁護士法律相談 (一人20分まで)	3月18日(水) 13:00~	市役所 第2別館8階 ミーティングルーム	●抽選日…3月10日(火)伯方支所、11日(水)市役所 第2別館11階 特別会議室3号 12:30~(12:30までにお越しください)※電話での受付なし ●本人または代理人による抽選 11名まで(支所2人含む)
行政相談	3月11日(水) 13:00~15:00	市役所 第2別館11階 特別会議室3号	●総務省に委嘱された行政相談委員が行政に関する苦情、相談なんでも承ります。
こころの健康 お悩み相談	毎週木曜日 9:00~12:00 13:00~17:00	市役所 第1別館1階 市民が真ん中相談センター	●対面、電話相談 ●相談日前日までに問合先へ(平日 8:30~17:15) ※事前予約可、予約優先
家計相談会 (一人60分まで)	3月25日(水) 13:00~17:00	市役所 第2別館8階 ミーティングルーム	●要予約(先着4人) ●3月18日(水)までに電話、または右記の申込フォームから
経営相談会 (一人60分まで)	3月28日(土) 10:00~14:00	市役所 第1別館1階 市民が真ん中相談センター	●要予約(先着3人) ●3月19日(木)までに電話、または右記の申込フォームから
問 市民が真ん中相談センター TEL 0898-36-1531 FAX 0898-32-5211(代) ※各相談会は中止になる場合があります。3月2日(月)以降に問い合わせください。			



申込フォーム



申込フォーム

人権相談 (常設相談)	月~金曜日 (祝日を除く) 8:30~17:15	法務局今治支局 旭町1-3-3	問 松山地方方法務局今治支局 TEL 0898-22-0855(代)
人権相談 (特設相談)	3月9日(月)・23日(月) 13:00~15:00	総合福祉センター 愛らんど今治 1階相談室	問 市民参画課 人権啓発室 TEL 0898-36-1521 FAX 0898-32-5211(代) ※支所での人権相談は各支所へ問い合わせください。
不動産取引相談	3月13日(金) 10:00~13:00 (受付12:30まで)	今治宅地建物取引業協会 南大門町1-2-6	問 (公社)愛媛県宅地建物取引業協会 今治地区連絡協議会 TEL 0898-32-0090



詳しくはこちら